資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.onoki.co.jp/

平成二十八年二月十二日

広島県呉市中央三丁目一二番四号

大之木建設株式会社

代表取締役社長　大之木洋之介

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八千二百八十九万七千五百四十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年二月十二日

石川県珠洲市上戸町南方い字五一番地

株式会社ケイエヌホールディングス

代表取締役　中市　勝也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千四百万円、資本準備金の額を三億千三百万円減少し、それぞれ三千八百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況につき、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月十二日

東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目三一番四号

有限会社妙音

代表取締役　近藤　直子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八百万円、資本準備金の額を六百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年一月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月五日

掲載頁　五十五頁（号外第二十七号）

平成二十八年二月十二日

大阪市平野区喜連一丁目七番三八号

株式会社山根

代表取締役　山根　勝美

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千万円、資本準備金の額を一億七千七百五十万円減少し、それぞれ五千万円、一千二百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月十七日であり、株主総会の決議は平成二十八年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年二月十二日

福岡市東区土井二丁目一四番一〇号

株式会社ダスキン八代

代表取締役　中川三千登

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円、資本準備金の額を九千七百五十万円減少し、それぞれ五千万円、一千二百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月十七日であり、株主総会の決議は平成二十八年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年二月十二日

福岡市東区土井二丁目一四番一〇号

株式会社ダスキン鹿児島

代表取締役　中川三千登

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千三百二十万円減少して一千五百万円とし、資本準備金の額を一億五千三百二万二千四百二十円全額減少し、減少の合計金額三億六百二十二万二千四百二十円をその他資本剰余金に振替えることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年二月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三十日

掲載頁　九十六頁（号外第一七一号）

（ただし、商号変更前のカローラ熊本サポート株式会社として掲載し、平成二十七年十月一日に商号変更しております。また、同日付で熊本市中央区世安町六三番地より本店を移転しております。）

平成二十八年二月十二日

熊本市中央区世安町一八三番地

UTホールディングス株式会社

代表取締役　梅﨑　輝也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

東京都千代田区東神田一丁目九番八号

日本製薬株式会社

代表取締役　辻山　博之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

東京都千代田区六番町三番地　六番町ＳＫビル五階

株式会社ストライク

代表取締役　荒井　邦彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

東京都中央区銀座六丁目一三番一六号銀座ウォールビル一一階

ピーアークホールディングス株式会社

代表取締役　庄司　正英

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

岐阜県加茂郡白川町河岐七六六番地

株式会社エヌ・シー・エヌ

代表取締役　田鎖　郁夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

静岡県浜松市天竜区渡ヶ島一五〇〇番地

株式会社エム・エス・ディ

代表取締役　増田　正義

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

名古屋市中村区名駅二丁目三六番二〇号

アイム株式会社

代表取締役　山中　克典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

名古屋市名東区上社四丁目四五番地の一

株式会社マリノ

代表取締役　水野　弘規